

令和５年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会
第５０回 議事録（要約）

日 時 令和６年３月７日（木） １８時１０分 ～ ２０時１５分

場 所 川崎市民プラザ セミナールーム

１ 会長あいさつ

２ 議題

（１）『橘処理センターにおける環境教育・啓発施設について（案）』について

【概要】

事務局から、『橘処理センターにおける環境教育・啓発施設（案）』及び補足資料について説明を行いました。

【発言要約】

行政委員： 下記資料について、行政委員より説明を行いました。

（メイン資料）

・『橘処理センターにおける環境教育・啓発施設について（案）』

- １．橘処理センターの基本理念
- ２．橘処理センターにおける環境教育・啓発施設のねらい
- ３．橘処理センターにおける環境教育の展開
- ４．橘処理センターにおける環境教育企画運営
- ５．地域環境団体との連携
- ６．課題

補注 橘処理センターの役割

（補足資料）

・令和６年度の廃棄物発電の余剰電力売却及び電力供給契約に関する資料

市民委員： 廃棄物発電の契約に関する資料に、電力供給と書いてありますが、電力は住民や市の施設に無償で供給されるのですか。

行政委員： こちらは有料になっています。川崎未来エナジー株式会社が廃棄物発電を行っている処理センターから電気を買い、その電気を地域の公共施設から電気代をいただいて送るという構造になっております。処理センター側から見ると電気を「売る」、学校側から見ると電気を「買う」といった契約となっております。

市民委員： この資料の書き方では、無償供給と誤解されると思います。

会 長： 川崎未来エナジーと契約する小学校中学校のリストに掲載されている学校は、川崎市立の小学校中学校の全てですか。

事務局： そうです。

市民委員： メイン資料について意見があります。

１．について、本文２行目「地域に対し新たな価値を創出する」というところは、地域に対してどんな価値を創出していくのか明確にしておいた方がよいと思います。

２．について、本文２行目真ん中「市民が環境について知り」を、「市民が環境問題や課題について知り」ということが分かる文章にしてください。

3. (1)について、ごみは衛生面等を考えて焼却処分をしています、かつては土に返していました。燃やすことによって資源が循環しなかったり、有害物質が発生したりと循環型社会を考えると、焼却処分を続けることはマイナスです。なので、なぜごみが大量に出る社会になってしまったのか、燃やしてはいけないごみとは何なのかなど、ごみ全体について考える内容を入れて欲しいです。

3. (3)について、排出される環境汚染物質をどう除去しているかということ、ということがポイントとして挙げられていますが、CO₂に関しては分離回収していないことを明記するべきだと思います。

補注(1)について、本文3行目「電力を発電、地域社会に供給する」とありますが、無償供給と誤解されないような文章に修正してください。

補注(3)について、表題の「環境を配慮する施設である」の「を」を「に」変えたほうがいいと思います。また、環境汚染物質の排出低減化を図るということですが、ごみの減量と分別促進を通して、環境汚染物質の排出低減化も図ると表記したほうがいいと思います。最後に「CO₂分離回収施設の調査・設置可能性を検討する」とありますが、会長がこだわっている項目なので、「CO₂分離回収施設の設置可能性の検討を行う」と表記して、調査だけで終わらないようにしてください。

補注(4)について、「ごみそのものについても考えて行けるようにし、」という文を「ごみの処理の施設や環境配慮について学び」の前に挿入してください。

行政委員： こちらの資料につきましては、会長から案をいただき、それを事務局で検討したものです。今いただいたご意見は理解しましたので、最終的にどう盛り込むか、会長とご相談させていただければと思います。

会 長： 原案としては私が考えましたが、ここで支持していただかないと多面的に検討した結果にならないと思います。今出たご意見を充分に取り入れて頂ければ、ありがたいと思います。これは原案ですが、検討協議会では環境教育について10年間にわたって議論してきました。それをたった数枚にまとめるというのは至難の業で、不足があるのは承知していますが、かなり、出来上がってきたと評価していただきたいと思います。何か付け加えていただくことはありますか。

行政委員： 改めてこの資料を見て、ごみそのものよりも橋処理センターの施設や機能に寄った内容となっているという印象を受けております。ごみを焼却することによって、環境に悪影響を及ぼしているというのは、我々も当然認識しているところでございます。そういったこともあり4月から、今までプラスチック製容器包装しか回収していなかったものを、製品プラスチックについても併せてプラスチック資源として回収する一括回収を、川崎区から始め、焼却量を減らすという取組も始まります。この取組は、2年後に全市展開致します。そういった視点も使いながら、この内容について改めて修正させていただきたいと思います。以上です。

会 長： 10年間の中で感じたところは、環境教育のコンセプトが中々決まらなかったことが、かなり災いしていたのではないかと思います。ここで初めて基本理念やコンセプトについて整理ができたので、それを基に環境教育について協議できるという点については一歩前進していると思います。

『橋処理センターにおける環境教育・啓発施設について(案)』は今後、実際に環境教育を展開していく場合において、どこでどういうふうに使われるのでしょうか。

行政委員： 10年間至らない点が多かったと思いますが、検討協議会を主にして地域住民の皆さんのご意見を伺いながら、整備を進めさせていただいたと思っています。ただ、こういった環境教育・学習を含め、今後の橋処理センターの運営は他の処理センターと同様に、橋処理センターの組織が立ち上がってから、そちらの職員が中心となるやり方を予定しています。

各処理センターでは、職員が見学対応のマニュアルを作って、子どもたちにどう説明すれば分かってもらえるか、職員が手作業で色々な資料や、子どもたちにも分かりやすいような工夫をして環境教育を行っております。

『橋処理センターにおける環境教育・啓発施設について（案）』の考えを踏まえた上で、環境教育をする必要性を私も重視しておりますので、まずは、こちらの内容を橋処理センターの職員方に引き継ぎ、そう繋げられるようにやっていければと思っております。

ベースは市の職員で作らせていただきたいと思いますと思っておりますが、今後運営協議会も立ち上がりますので、運営協議会は環境教育の内容を検討する場ではありませんが、環境教育に関するご報告等があれば、そういった場でご報告をさせていただき、皆様の御意見等をいただいて、環境教育の更なる改善に繋がればと思っております。

市民委員： この資料は、検討協議会の中で環境教育に対しての指針を示したもので、それですべてが充足するわけではありませんが、これを指針として現場の職員の方々に、いい環境教育をやっていただきたいと言う形のものだと思います。

（２） 環境問題をテーマとした動画作成について

【概要】

事務局から、環境教育・学習について説明を行いました。

【発言要約】

市民委員： この前、有志の方で集まって分科会という形で、何回かコンテンツについての話し合いを行ったので、資料『映像コンテンツに関する経過』の説明と併せて情報を共有します。

この検討協議会は、環境教育も含めた整備事業全般について地域住民と行政が協議を行って、事業の方向性や目標に関する基本的な方針について取りまとめ、その基本方針に基づいて取り組むことを、本来の目的としています。

環境教育については、１年半前から具体的な内容について討議していましたが、半年以上検討協議会が開催されなかったり、同じことを繰り返していたりで、時間が費やされてしまいました。前回の検討協議会で、コンセプトの軸ブレなどが起こらないように、明確なコンセプトを記載した資料を提出し、それがオーソライズされました。

１回目の分科会の際に提出された動画の内容はコンセプトと違っていた上、制作担当者に同席してもらうよう依頼しましたが、実際に出席した方は制作担当ではありませんでした。市民側から具体的な案を出す必要があると感じたため、コンセプトに沿った形で構成案や仕様書を出しています。

見学に来た小学校３年生、４年生が見る映像ということで、今の子どもたちはデジタルネイティブで、高度なアニメーションなどを見て育っていて、面白くないとなかなか学ばないということが大きなポイントになります。説明ばかりでは子どもたちがついてこないで、そういったところを排除し、絶えず見ている子どもたちに質問したり、音でアテンションを入れたりしている案です。この資料も２回目の分科会で出しています。

この後、第２弾について説明して頂くとと思いますが、コンセプトを明確にして具体的な案を出していますので、この資料のようなエデュテイメントを超えるもの以外は、検討協議会としては受け付けられないと思います。

事務局： 委員から映像コンテンツに関する経過のご説明をいただきました。続いて製作スケジュールについて説明させていただきます。１回目の打合せの際に、我々の方で構成案とシナリオを作成し、ご説明させていただきました。この時に、映像制作会社も同席して欲しいという依頼がありましたので、映

像制作会社の社員を呼びましたが、資料の通り、我々が呼んだスタッフが外注を使っているということでした。その後、事務局が入ってない形で2回目の打合せをさせていただき、スタッフィングや制作会社について様々な議論がなされたと聞いております。本日、第2弾の映像を持ってまいりましたので、前のスクリーンで見て頂ければと思います。

【動画再生】

まだ静止画が多い状態かと思いますが、流れとしてはこのような形で進めていきたいと思っております。流れを確認していただいて、意見をいただければと思っております。今後その流れに従って動画の方をブラッシュアップして行きたいと考えてございます。

市民委員： これは全体ですか。一部ですか。

事務局： 全体です。今お見せしたものの長さは3分10秒くらいです。

市民委員： これは小学校3年生、4年生を対象とした内容になっていますか。一方的なナレーションですし、少し言葉が難しいような気がします。

事務局： 我々もそう思います。恐らくこの内容では、中学生くらいに向けた動画になってしまうと思います。中学生の方も来られるので、これはこれで活かして、内容はもう少し易しくしていきたいと考えています。

市民委員： 最終的に何分の動画を目指していますか？

事務局： 今は、3分から5分程度が良いと思っております。

会長： 先ほどの映像制作に関する経過の中で、きちんとしたものを作るという約束をしたと思っております。映像の前に、まず経過についてご説明をお願いします。

行政委員： 先ほど市民委員の方からご説明をいただいたとおり、前回の検討協議会の後に2回打合せを開催し、私もそちらに出席させていただきました。1回目の時に、工事の受注者と契約している映像制作会社の担当者から、構成案をお示しさせていただきましたが、その時は今日お示ししている内容よりも粗い内容で、その時に市民委員の方から直接、映像制作会社の方にご意見をいただいたところでございます。2回目の時に、市民委員の方から資料の最後に載っている具体的な構成案をいただきまして、それにつきましても映像制作会社の方に伝えたところでございます。市民委員の方から具体的に、どこの会社がアニメーションを得意としているかというお話もいただいておりますので、受注者と協議してまいりましたが、最終的に受注者との契約実績がないところと契約を結ぶのは難しいという話を伺いましたので、今契約している映像制作会社で作成させてほしいとお伝えしたところでございます。

先ほどお示した動画ですが、本来は構成案から説明するべきでしたが、時間の関係で動画を流させていただきました。失礼いたしました。ご覧いただいた動画ですが、これでもまだ子ども小学校3年生、4年生には分かりづらいといった印象を、私自身も持っておりまして、海洋汚染とかそういう言葉を子どもにも分かりやすいようにどう変換していくか、そこについて協議をしているところでございます。また、説明のナレーションについてもこれから修正していきたいと思っております。

市民委員： 私が提案した構成案と、映像会社が提出したもの、どちらがいいと思いますか。1年前に検討協議会で出た意見ですが、エデュテイメントのような楽しいものでなければ子どもはついてこないです。工事の受注者も、映像制作会社も、施設の説明映像を作ることはできると思いますが、エデュテイメントに関しては素人です。こういう楽しいものはできないと言うお話は、分科会の中でもされています。

また動画ですが、展開が速すぎるので尺を短く決める前に、内容をちゃんと伝えるということを考えましょう。この映像では、頭の部分が短すぎてすぐに忘れてしまいますし、テロップも読めないです。

1年半以上前から環境教育は議題に上がっていて、定期的に検討協議会が開催されていれば時間をかけて議論をすることができたのに、半年間空いて

しまったので、時間が足りなくなっています。そこはどうリカバリーするのですか。子どもたちの将来や、この地域の住民のことを考えるのであれば、ごみ自体について考えて、どうして行くのかを論理的に組み立てた内容にするべきだと思います。子どもたちが楽しんで、自分たちで自ら考えて行動するようになるというのが、この映像の役割になると思いますし、この方針について検討協議会で合意しているはずです。それが守られないのであれば、会議をする意味がありません。子どもたちのことを考えて、分かりやすく、楽しく考えられるものにしないといけないと思います。

行政委員： 今回の資料にも添付されている市民委員からご提案いただいた構成案は、2 回目の分科会の際にいただきまして、内容についても丁寧にご説明いただきました。これを見た時に、すごく分かりやすいという印象を受けました。

市民委員： 小学校の先生たちには見せましたか。

行政委員： まだです。

市民委員： 少し物足りないです。

行政委員： 前回の検討協議会の際にいただいたコンセプトシートは、早い段階で映像制作会社に共有していましたので、まずはその内容で制作をお願いしていたところですが、本日お示した動画では、こちらの構成案と比べると子どもたちに伝える力が弱いと思っております。今作り始めた映像の中で、どう修正すれば子どもたちに伝わる映像になるかを考え、進めていきたいと思っています。

市民委員： 素人同士で話をしても良いものは作れないので、しっかりしたスタッフティングが必要だということは、分科会の際にも伝えていきます。

また、時間の中で間に合わせようということであれば、それは住民のためになりません。3 分ではこれだけの課題を動画に収められるわけがありません。このコンテンツも使い回しになると思うので、1 ヶ月遅れてでもしっかりしたものを作った方が良くと思います。

市民委員： これで完成ではないですね。

事務局： 完成ではありません。

市民委員： ごみの分別と 3R の説明がしきしないので、内容が物足りないです。もう少し尺を伸ばしてもいいのではないですか。

市民委員： この映像を受け取ったときに、検討協議会の意見はどのように伝えていきますか。オーソライズされていることを守ってないようにしか思えません。

事務局： この資料を映像制作会社に渡して、説明しています。今はアニメーションなどの制作が間に合わない状況で、アニメーションの制作には時間がかかるというのが正直なところだと思います。切り貼りにはなっていますが、市民委員の構成案も映像の中に反映しています。

市民委員： いくら切り貼りしても、コンセプトがしっかりしていなければ、穴ができてしまいます。

市民委員： 提出されたものが間違っているということを、明確に伝えるべきだと思います。

事務局： シナリオは、頂いた構成案を基にしたものが最終形だと思っていますので、それとの違いは我々の方でも指摘しています。沿った内容になっていませんし、表現とかかなり違うところもありますので、その辺はどこまで改善していけるのか、今も話し合いを進めてございます。ただ、やはりシナリオが大事だと我々も思っていますので、まだこれが最終形だとは思っていません。できる限り、シナリオに時間をかけたいというふうに思います。

会長： 答えるべきことに、答えてください。できないと言っている業者に制作を依頼しても、最初に見た映像から大きく改善されることは無いと思います。

市民委員： おもしろいものでないと、子どもたちに聞いてもらえないというところから、エデュテイメントということにこだわって、検討協議会で議論してきましたが、その内容が活かされていないということに、憤りを感じますし、意味がないと思います。抽象論で話を進めた結果、話し合いの内容と異なるものがいつも出来上がっていますし、それを繰り返して意味が無いので、構成

を変えとか、シナリオを変えとか、具体的にどうするのかを事務局が明確に出すべきです。

副会長： 前回の検討協議会で、まずは1枚のコンセプトシートを基に、こういうようなものを作っていきたいということを検討協議会で提案をさせていただいて、今まで2回ほど打合せをさせていただきました。その間に、現実的に難しい部分が出てきているというのは感じております。ただ、だからといって、事業者を代えるという対応は難しいと考えています。また、作成期間についても、3月末に完成させたいというのが正直なところですよ。

市民委員： それは理解しています。ただ、半年以上検討協議会が開催されなかったことが、内容を詰める時間が無くなってしまった原因だと思います。会長や私も開催して欲しいという話は伝えていましたが、改善されませんでした。時間が無くなってしまったことについて責任の所在は明確だと思います。その後、分科会という形で2回話し合いをしました。1回目の分科会の際にあまりにも杜撰なものが出てきたので、具体的な構成案と仕様書を提出し、スタッフニングを早くしないと間に合わない、検討協議会として伝えていきます。2回目の時も同じように、早急に制作スケジュールを出して欲しいという話をしたので、今日出してもらいました。このようにすでに意見はお伝えしていますし、それをコントロールするかしないかは行政側の問題です。

事務局： 今回お見せした動画が、こちらの構成案とかけ離れているというのが一つのポイントで、それを行政側がこの状態で今回持ってきたことで、お叱りを受けていると思っています。

もう一度このシナリオを盛り込んで、今の映像制作会社のスキルで、なるべくシナリオに沿った形に修正していかざるを得ないと思っています。

市民委員： 今回のスタッフで続けるか否かというのは、行政も市民も関知するところではないです。工事の受注者にクオリティあるものを作ってほしいというのが依頼内容で、内容も具体的に示しているので、それを超えるものでないと受け取れないというのが行政の立場だと思います。内容が我々の意に沿ったものでなければ受け取らず、こちらの意向を反映するよう指示してください。

事務局： 今回の状態が、構成案の内容と合っていないというのは理解しています。

市民委員： 行政側は、これでいいと思って今見た映像を受け取ったのですか。

事務局： 違います。成果品として受け取った訳ではなく、話し合いの一つのネタになればと思っていました。

市民委員： スタートにもならない気がします。

事務局： 再度それは改善するようにしますので、何とかご理解いただきたいなと思います。

市民委員： もう3月も、3分の1終わってしまいますよ。

市民委員： 動きが遅いです。本当に3月まで仕上げられるのですか。

市民委員： 動画として仕上がっても、委員の皆さんが納得しなければ、完成にはなりません。

事務局： まだまだ納得のいく内容からは遠いということは理解しましたので、今一度お時間をいただきたいです。

市民委員： 最終的に、時間が無いことを理由にしてこの話を終わらせるのは、やめてください。

事務局： 承知しています。

会長： もう一度、映像制作会社にこちらが出した構成案を見せて、修正するよう指示していただけますか。

事務局： はい。

会長： 今そういう約束をいただきましたので、これは再度確認します。議事録にも記載してください。映像制作会社が動画の修正を進めていく中で、その途中経過を確認する作業が必要だと思いますが、どういうふうにやりますか。

市民委員： 出来上がったらお電話いただいて、また集まれば良いと思います。

事務局： もう一度、受注者や映像制作会社と話す時間が必要だと思いますので、また改めて会長を通じてご連絡させていただきたいと思います。

会長： そう約束していただきましたので、動画の議題については終了したいと思います。その他でいくつかありますが、お時間よろしいですか。

市民委員： もう終わりにしていただきたいです。

(3) 事務連絡

【概要】

2月に橘処理センターの煙突から煙状のものが出ていた件について説明を行いました。

【発言要約】

行政委員： 先ほど会長から、橘処理センターの煙突から白い煙のように見えるものが出ている写真をいただきました。結論から申しますと、白く伸びているものは煙ではございません。撮影された冬場の特徴と致しまして、煙突から出る水蒸気が冷やされて、細かい水の粒になって雲のような状態になり、このように白く見えるものでございます。橘処理センターは、10月からごみの受入れを開始いたしまして、現在も試運転中でございますが、試運転といえども検討協議会で皆様と約束しました排ガスの様々な自主管理値を厳密に守って、試運転しているところでございます。自主管理値は法規制値よりもかなり厳しい、全国でもトップクラスの自主管理値を持って運転してございますので、この場を借りてご説明させていただきました。

会長： 2月の雪の降るような寒い日に、たまたま煙突を見ていたら、モクモク出ているのが見えました。私は理由を知っていたのですが、煙だというふうに誤解される方もいるのではないかと思います、あえて写真をお持ちしました。もしもご近所や、町会の中でそういう疑問をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご説明していただければと思います。

事務局： 次回の協議会について、事務局の方から何かございませんか。

会長： 連絡させていただきます。

事務局： 日程の通知が遅いので、その点は努力いただきたいと思います。他に何かございませんか。無ければ、これで終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。